

6.3 「政府の実行計画」に係る取組に対する評価および今後の課題

省庁名称：内閣官房	
取組に対する評価	<p>【措置目標に対する評価】</p> <p>内閣官房の規模が拡大していること等に伴い、排出量は増加傾向にあるものの、ハード面・ソフト面の対策に積極的に取り組み、措置目標の達成に向けて、様々な努力を行っている。また、平成 20 年 3 月 28 日に、「内閣官房及び内閣府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」を内閣総務官、内閣府本府地球環境問題対策推進委員会決定し、以前にも増して、職員への上記取組の周知を徹底し、内閣官房全部局をあげて温室効果ガス削減に徹底的に取り組んでいるところ。</p> <p>今後も引き続き、エネルギー関連機器の更新による効率化をはじめ、可能な限りの取組を推進してまいりたい。</p>
今後の課題	<p>平成 19 年度から平成 24 年度までの期間を対象とする「内閣官房及び内閣府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」(平成 20 年 3 月 28 日内閣総務官、内閣府本府地球環境問題対策推進委員会決定)に基づき、政府全体で 8%という削減目標を達成するため、引き続き取組を推進してまいりたい。</p>

省庁名称：内閣府	
取組に対する評価	<p>【措置目標に対する評価】</p> <p>昨年度に比べ、エネルギー供給設備等における燃料使用量及び用紙の使用量が増加し、温室効果ガスの総排出量は内閣府全体として増加しているものの、これまでに実施してきた低公害車の導入、ごみの分別、廃棄物の減量等ハード・ソフト両面における取り組みの浸透もあり、公用車の燃料使用量及び廃棄物の量についてはいずれも減少している。</p> <p>内閣府では、平成 20 年 3 月 28 日に「内閣官房及び内閣府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のために実行すべき措置について定める計画」を内閣総務官、内閣府本府地球環境問題対策推進委員会で決定し、職員への上記取組の周知を徹底し、内閣府全部局をあげて温室効果ガス排出量の削減に徹底的に取り組むこととしているところ。</p> <p>今後も引き続き、可能な限りの取組を推進してまいりたい。</p>
今後の課題	<p>平成 19 年度から平成 24 年度までの期間を対象とする「内閣官房及び内閣府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のために実行すべき措置について定める計画」(平成 20 年 3 月 28 日内閣総務官、内閣府本府地球環境問題対策推進委員会決定)に基づき、政府全体で 8%という削減目標を達成するため、引き続き取組を推進してまいりたい。</p>

省庁名称：警察庁	
取組に対する評価	<p>【措置目標に対する評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 昨年度（平成 21 年度）と比較すると、平成 22 年度は猛暑の影響もあり、「電力消費量」「ガス消費量」「上水使用量」等について微増した。 ○ 基準年度（平成 13 年度）と比較すると、エネルギー使用量等の各項目において減少しているものの、引き続き一層の取組を推進してまいりたい。
今後の課題	<p>今後も政府の実行計画及び警察庁実行計画に基づき、職員に対する省エネ意識の向上、冷暖房の適正管理、省エネ機器の導入等各種取組を推進し、引き続き効率的な対策を実施する。</p>

省庁名称：宮内庁	
取組に対する評価	<p>【措置目標に対する評価】</p> <p>宮内庁では、「平成 22 年度から平成 24 年度までの温室効果ガスの排出量を平成 13 年度比で平均 8%削減する」という目標に向けて、職員の意識の向上を図ったこと等により、平成 22 年度においては 14.8%という高い削減率を達成した。</p> <p>しかし、大半の個別項目については目標を達成したものの、用紙の使用量や廃棄物の量は措置目標を達成しておらず、今後も、8%削減という目標達成のため、以下の取組を行うと共に、用紙の使用量及び廃棄物の量に関しては関係部局と連携の上、引き続き一層の取組の推進が必要である。</p> <p>①措置目標を達成しており、引き続き取組をすすめていく項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ エネルギー供給設備等における燃料使用量 目標：増加させない（実績：基準年度比約 84.4%） ○ 公用車の燃料使用量 目標：概ね 85%以下（実績：基準年度比 76.7%） ○ 単位面積当たりの上水使用量 目標：90%以下（実績：基準年度比約 68.7%） ○ 事務所の単位面積当たり電力消費量 目標：概ね 90%以下（実績：基準年度比約 88.9%） <p>②措置目標を達成しておらず、更なる取組の強化が必要な項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物の量については、平成 21 年度より改善したものの、基準年度比約 75.4%（目標：概ね 75%以下）となったため、今後は、更なる取組の強化を進める。 ○ 用紙の使用量については、平成 21 年度より減少しているが、基準年度比約 100.4%（目標：増加させない）となったため、用紙両面の使用及び 2 アップコピーなどの利用の徹底を更に図るなど取組を強化し、措置目標の達成に向けて具体的な取組を進める。
今後の課題	<p>平成 22 年度における取組状況を踏まえ、平成 24 年度までの数値目標達成に向けて引き続き温暖化対策に取り組む必要があり、措置目標を達成していない項目については削減に向け更なる取組を図るとともに、職員の意識啓発や情報の共有化を行い、削減の努力を一層強化していくことが必要である。</p>

省庁名称：金融庁	
取組に対する評価	<p>【措置目標に対する評価】</p> <p>平成 22 年 1 月より電力会社を変更したことに伴う CO2 排出係数のアップ等により前年比 8%程度 CO2 排出量は増えているものの、照明の間引き点灯の実施や OA 機器の省エネ運用、エレベーター一部運行休止、室温の適正管理、ゴミの分別回収の徹底を行うなど、各種取組により、電気使用量、廃棄物等の量については、前年に比べ微増に留まっており、用紙類の使用については減量することができた。</p> <p>エネルギー供給設備等における燃料使用量等については、コージェネレーションシステムの利用率増加により都市ガス燃料使用量が前年に比べ 14%程度増加した。</p> <p>このため今後とも CO2 排出量の削減に向けてより一層の取組強化をしていく必要がある。</p>
今後の課題	<p>「金融庁がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出削減等のため実行すべき措置について定める実施計画」（平成 19 年 10 月策定）に基づき、政府全体で 8%という削減目標を達成するため、引き続き努力してまいりたい。</p>

省庁名称：総務省	
取組に対する評価	<p>【措置目標に対する評価】</p> <p>「公用車の燃料使用量」「エネルギー供給設備等における燃料の使用」「用紙の使用量」「上水使用量」については、前年度に引き続き平成 19 年度～24 年度の目標を達成することができた。また、「事務所における単位面積当たりの電力消費」、「廃棄物の量」については今年度新たに目標を達成できた。</p> <p>なお、実施している取組の主な例は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公用自転車の活用 ○ 冷暖房温度の適正管理 ○ クールビズの励行 ○ 電子メール・庁内 LAN の活用 ○ 事務室段階での廃プラスチック類等の分別回収の徹底 ○ コピー機・プリンターのトナーカートリッジの回収と再使用
今後の課題	<p>平成 19 年度～24 年度の政府の実行計画及び総務省実施計画に基づき、関係部局と連携の上、引き続き措置目標の達成に向けて、一層の取組を図っていく。</p>

省庁名称：公正取引委員会	
取組に対する評価	<p>【措置目標に対する評価】</p> <p>公正取引委員会は「公正取引委員会がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出削減等のため実行すべき措置について定める実施計画」に基づき目標達成のために様々な取り組みを行っている。平成 22 年度は個人のパソコンの印刷設定を両面印刷にするように周知・徹底を行い、コピー用紙の使用量削減に力を入れた。引き続き、可能な限りの取組を推進してまいりたい。</p>
今後の課題	<p>今後も「公正取引委員会がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出削減等のため実行すべき措置について定める実施計画」に基づいて一層の努力をしてまいりたい。</p>

省庁名称：法務省	
取組に対する評価	<p>【措置目標に対する評価】平成 21 年度との比較</p> <p>廃棄物排出量については、昨年度に比べ増加しているが、公用車の燃料使用量や保有台数等については昨年度に比べそれぞれ減少しており、地球温暖化対策の推進に一定の成果があったといえる。</p> <p>【措置目標以外の取組に対する評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自転車の活用についてはよく実施されている。 ○ 再生材料文具の使用についてはよく実施されている。 ○ 夏季のクールビズの励行についてはよく実施されている。 ○ 冷暖房中の窓，出入口の解放禁止の徹底についてはよく実施されている。 ○ 昼休み及び残業時必要な箇所以外の消灯についてはよく実施されている。 ○ エレベータの間引運転についてはよく実施されている。 ○ ごみの分別についてはよく実施されている。
今後の課題	<p>平成 19 年度策定の「法務省がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画」を誠実に実行し，平成 22 年度から同 24 年度までの温室効果ガス総排出量の平均を基準年度（平成 13 年度）比で 8.1%を削減する目標達成のため，太陽光発電や省エネ設備の導入促進を図り，環境に配慮した取組を一層強化していくことが必要である。</p>

省庁名称：外務省	
取組に対する評価	<p>【措置目標に対する評価】</p> <p>公用車の燃料使用量、エネルギー供給設備等における燃料使用量、事務所の単位面積当たりの上水使用量、廃棄物の量については、13年度比 65%（目標：85%以下）、77.3%（目標：増加させない）、81%（目標：90%以下）、53.5%（目標：75%以下）であり目標を達成している。</p> <p>用紙類の使用量、事務所の単位面積当たりの電気使用量については、13年度比 118.1%（目標：増加させない）、97.3%（目標：90%以下）であった。特に電気使用量については、太陽光発電設備の導入、照明器具の高効率設備化の導入等により削減に努めたものの目標の達成に到らなかったのは、平成 21 年度に情報通信におけるセキュリティー強化のためにネットワーク設備機器等の二重化を実施したことによる影響と考えられる。温室効果ガスの総排出量についても、13年度比で 1.5%の削減（目標 8%）であり、今後、一層の削減に努める必要がある。</p>
今後の課題	<p>平成 23 年度には本省施設における空調用熱源機器改修工事の完了に伴う高効率空調機器の運用及び平成 23 年度以降に所管施設の空調設備の改修工事等を予定しているところ、大幅な温室効果ガスの削減を実施すべく計画を実施しているところである。</p> <p>また、昼休みの消灯、適切な温度設定による空調機器の効率的運転の継続に加え、東日本大震災以降の節電対策として根付いたパソコンモニタの輝度調整、コピー機、プリンタの使用削減、階段利用、使用していない電気製品のコンセントを外す等の励行、室内照度の調整、廊下照明の減灯、人感センサーによる点灯等の継続活用により一層の温室効果ガス削減に向けた努力をしていくこととしたい。</p>

省庁名称：財務省	
取組に対する評価	<p>【措置目標に対する評価】</p> <p>財務省では大半の個別項目について目標を達成したものの、一部の項目で措置目標を達成できていないため、引き続き削減に努める必要がある。</p> <p>【項目別の評価】</p> <p>①措置目標を達成しており、引き続き取組みを進めていく項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事務所の単位面積当たりの電気使用量については、基準年度を約 22.6%下回っており、目標を達成している。 ○ エネルギー供給設備等における熱量使用量については、基準年度を約 36.8%下回っており、目標を達成している。 ○ 事務所の単位面積当たりの上水使用量については、基準年度を約 29.5%下回っており、目標を達成している。 ○ 廃棄物の量については、基準年度を約 24.1%下回っており、概ね目標を達成している。 ○ 可燃ごみの量については、基準年度を約 38.5%下回っており、概ね目標を達成している。 <p>②措置目標を達成しておらず、更なる取組みの強化が必要な項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 温室効果ガスの総排出量については、基準年度を約 0.2%上回っており、今後、一層の削減に努める必要がある。 ○ 公用車の燃料使用量については、基準年度を約 9.6%上回っており、今後、一層の削減に努める必要がある。 ○ 用紙の使用量については、基準年度を約 26.1%上回っており、両面印刷・コピーの徹底等により、今後、一層の削減に努める必要がある。
今後の課題	<p>平成 19 年 11 月に策定された「財務省がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出削減等のための実行すべき措置について定める実施計画」の徹底を図り、目標達成に向け今後とも一層の取組の推進に努めてまいりたい。</p>

省庁名称：文部科学省	
取組に対する評価	<p>【措置目標に対する評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公用車の燃料使用量、用紙の使用量、単位面積当たりの上水使用量及び廃棄物の量については、平成 13 年度比約 64%、約 92%、約 52%及び約 18%となっており、平成 19 年 3 月 30 日に閣議決定された「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」で示された、平成 13 年度を基準とした平成 22 年度～平成 24 年度平均の目標値（以下、「目標値」という）である、概ね 85%以下、増加させない、90%以下及び 75%以下を達成できている。引き続き、公用車の効率的運用、効果的な用紙の使用を図るとともに、上水の効率的な使用を心がけ、リサイクルの推進を図ることが重要であると考えられる。 ○ 単位面積当たりの電力使用量については、平成 13 年度比約 96%であり、90%以下という目標には達していない。今後、電気使用量削減に向けた一層の取組強化が必要である。 ○ 温室効果ガスの総排出量及びエネルギー供給設備等における燃料使用量については、平成 13 年度比で約 42%及び約 118%増加している。この原因としては、平成 20 年 1 月に庁舎の移転を行ったことから、国有地の効率的利用の観点から建物が高層化したことにより窓の開閉ができなくなったことに加え、旧庁舎に比べて新庁舎の延床面積が増加したことにより、空調設備の稼働量が増加したことが挙げられるが、平成 20 年度よりもそれぞれ約 5%及び 4%の減少となっており、庁舎移転後の取組として、一定の評価ができる。今後、冷暖房の適正な温度管理などさらに徹底的に無駄なエネルギー使用量を削減する取組が必要である。
今後の課題	<p>低公害車や省エネルギー型 OA 機器の導入は引き続き徹底し、照明・空調等についても運用方法のさらなる見直しを図るとともに、環境負荷低減を図るため、省エネルギー・省資源・エコマテリアルなどに配慮し、グリーン化技術を積極的に導入した庁舎として整備された新庁舎を最大限有効に活用し、温室効果ガス削減に向けて取組を強化していく必要がある。</p>

省庁名称：厚生労働省	
取組に対する評価	<p>【措置目標に対する評価】</p> <p>平成 22 年度の温室効果ガスの総排出量は昨年度より減少しており、「公用車燃料使用量」、「用紙の使用量」、「エネルギー供給設備等における燃料使用量」、「単位面積当たりの上水使用量」「廃棄物の量」については、措置目標を達成できた。</p> <p>一方、「事務所の単位面積当たりの電力消費量」は措置目標を達成できなかった。</p> <p>全体としては、措置目標を達成した項目が前年度よりも増えているが、政府実行計画の目標達成のために、CO2 総排出量削減に向けた取組を今後とも推進していく必要がある。</p>
今後の課題	<p>平成 22 年度の温室効果ガスの総排出量は基準年度比 6.1%削減に止まり、政府実行計画上の目標である 13.2%削減に達しなかった。平成 23 年度は、夏期の節電の取組もあり、大幅な電気使用量の抑制が見込まれる。</p> <p>本計画の最終年度である 24 年度も、引き続き目標達成に向けた取組を推進する。</p>

省庁名称：農林水産省	
取組に対する評価	<p>【措置目標に対する評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公用車の燃料使用量は、低燃費車の導入、エコドライブの徹底等により、基準年度比で約 28%減少し、目標を達成した。 ○ 用紙の使用量は、電子媒体の利用、両面印刷の推進等により、基準年度比で約 34%減少し、目標を達成した。 ○ 事務所の単位面積当たり電力使用量は、前年度より減少したものの、依然として目標を達成出来ていない状況であり、引き続き取組を強化する必要がある。 ○ エネルギー供給設備等における燃料使用量は、冷暖房温度の適正管理等により、平成 14 年度より継続して目標を達成しているところである。 ○ 単位面積当たりの上水使用量は、節水機器の導入等により、平成 14 年度より継続して目標を達成しているところである。 ○ 廃棄物の量は、可燃ごみの量も含めて、前年度より継続して目標を達成しているところである。 ○ 温室効果ガスの総排出量は、前年度より約 2%減少し、基準年度比でも 21%減少し、目標を達成した。
今後の課題	<p>引き続き、実行計画に基づいた取組を推進するとともに、特に目標を達成していない事務所の単位面積当たり電力消費量については、庁舎統合による単位面積の減少があるものの、エネルギー消費効率の高い機器の導入や節電取組の徹底等に努め、目標の達成を目指してまいりたい。</p>

省庁名称：経済産業省	
取組に対する評価	<p>【措置目標に対する評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公用車の燃料使用量については、平成 13 年度比で約 1%の増加であった。引き続き平成 22 年度から 24 年度の平均で 15%削減という当省の目標の達成を目指し、講ずる措置として掲げた、次世代型自動車の導入や自動車の効率的利用等の取組を着実に実行していく。 ○ 用紙類の使用については、平成 13 年度比で約 28%の削減であり、平成 22 年度から 24 年度の平均で+-0%という当省の目標を大きく上回った。引き続き掲げた措置に基づき、用紙の効率的利用に努めていく。 ○ 単位面積当たりの電力使用量については、省エネ・節電行動に取り組んだ結果、平成 13 年度比で約 46%減少しており、平成 22 年度から 24 年度の平均で 10%削減という目標を大きく上回った。今後とも引き続き、設備の更新や不要・不急の電気の使用の抑制を促すなど徹底した省エネ・節電行動等に取り組む。 ○ エネルギー供給設備等における燃料使用量については、平成 13 年度比で約 20%の削減であり、平成 22 年度から 24 年度の平均で+-0%という当省の目標を大きく上回った。今後とも引き続き省エネ設備の導入等を進める。 ○ 単位面積当たりの上水使用量については、平成 13 年度比で約 61%減少しており、平成 22 年度から 24 年度の平均で 10%削減という目標を大きく上回った。今後とも引き続き節水の取組を進める。 ○ 廃棄物の量については、ごみ・資源の分別区分を明確化する等、ごみ・資源の分別ルールを改善・徹底することで、平成 13 年度比で約 69%減少しており、平成 22 年度から 24 年度の平均で 25%削減という目標を大きく上回った。今後とも引き続き、資源・ごみの分別の徹底やリサイクルの推進などの取組を継続する。 ○ 温室効果ガスの総排出量については、平成 13 年度比で約 15%減少し、政府全体の目標である平成 13 年度比 8%削減を達成することができた。引き続き平成 22 年度から 24 年度の平均で 21%削減という当省の目標達成に向けて更なる取組を進めていく。
今後の課題	<p>今後とも、平成 22 年度から 24 年度の平均で温室効果ガスの排出量を 21%削減という当省の目標等の達成に向けて、本省別館空調等の庁舎設備の更新や LED の積極的導入の検討、不要・不急の電気の使用の抑制を促すなど徹底した省エネ・節電行動等により、温室効果ガス排出削減対策に全力で取り組む。</p>

省庁名称：国土交通省	
取組に対する評価	<p>【措置目標に対する評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公用車の燃料使用量については、対前年度比で約 18%減、基準年度比では約 29%の減少となり、目標を達成した。 ○ 用紙類の使用量については、平成 15 年度以降基準年を下回る水準で推移してきたが、平成 22 年度は対前年度比約 35%増、基準年度と比較しても約 24%増となり、目標を達成できておらず、取り組みを強化する必要がある。 ○ 事務所の単位面積当たり電気使用量については、対前年度比で約 20%減、基準年度比で約 10%減となり、概ね目標の水準となっており、引き続き目標達成に向けて取り組んでいく。 ○ エネルギー供給設備等における燃料使用量については、基準年度比約 4%減となっており、目標を達成しているものの、平成 21 年度・平成 22 年度と高い水準となっており、減少率が縮小していることから、更なる削減に向けて取り組んでいく必要がある。 ○ 事務所の単位面積当たりの上水使用量については、対前年度比で約 29%減、基準年度比では約 75%減で、目標を大きく上回った。本水準を維持するべく、今後も引き続き節水に取り組んでいく。 ○ 廃棄物の量については、可燃ごみの量は、対前年度比約 3%減、基準年度比では約 52%減となっており、目標を達成している。廃棄物全体についても、対前年度比約 9%減、基準年度比で約 45%減となっており、目標を達成している。本水準を維持すべく、今後も引き続き廃棄物削減に取り組んでいく。 ○ 温室効果ガスの総排出量については、対前年度比で約 13%減、基準年度比では約 32%減となっており、目標を大きく上回った。本水準を維持するべく、今後も引き続き温室効果ガス排出抑制に取り組んでいく。
今後の課題	<p>温室効果ガス排出量 8.5%削減の目標達成に向けて「国土交通省温室効果ガス削減計画」を着実に実施することとする。特に、目標を大幅に下回っている用紙類の使用量の削減に重点的に取り組むとともに、電気使用量を削減する取り組みとして、室内温度の適正管理の徹底、空調稼働時間の短縮、時間外（昼休み、勤務時間外）における室内照明（蛍光灯）のこまめな消灯、パソコン・プリンタ等未使用時及び退庁時の主電源の OFF の徹底等を実施し、温室効果ガス排出量削減の取り組みを引き続き推進して参りたい。</p>

省庁名称：環境省	
取組に対する評価	<p>【措置目標に対する評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公用車の燃料使用量については、本省組織においては基準年度比 58.5%と下回っているが、地方支分部局等において基準年度を 62.0%上回っており、環境省全体でも基準年度比約 40.0%の増加となっているので、早急な取組の強化が必要である。 ○ 用紙類の使用量については、環境省全体では基準年度を下回っているが、地方支分部局においては基準値より約 12トン上回っており、引き続き取組の推進を継続する必要がある。 ○ 事務所における単位面積当たり電気使用量については、環境省全体では基準年度を下回っているものの、本省組織においては基準年度の 90%以下という目標を 1.8%上回っていることから、引き続き取組の推進を継続する必要がある。 ○ エネルギー供給設備等における燃料使用量については、本省、地方支分部局とも基準年度より大きく減少しており、よく取り組まれている。 ○ 事務所の単位面積あたりの上水使用量については、本省、地方支分部局とも基準年度より大きく減少しており、よく取り組まれている。 ○ 廃棄物の量については、本省、地方支分部局とも基準年度より減少しており、よく取り組まれている。 ○ 温室効果ガスの総排出量については、基準年度比で約 9.4%の減少となっており、よく取り組まれている。 ○ 自動車の効率的利用や用紙類使用量削減などの「財やサービスの購入・使用に当たっての配慮」については、全般的に良く取り組まれている。 ○ 「建築物の建築、管理等に当たっての配慮」及び「その他の事務・事業にたつての温室効果ガスの排出の抑制等への配慮」については、温室効果ガス抑制に資する設備の整備や高性能機器の活用を更に進めていく必要がある。 ○ 「職員に対する研修等」については、職員に対する情報提供や、温暖化対策活動への奨励など、引き続き努めてまいりたい。
今後の課題	<p>温室効果ガスの排出削減に向けて、引き続き職員一人ひとりが積極的に取り組んでいくことに加え、今後は、建築物における新エネルギー対策、省エネルギー対策の中でも、排出削減効果の大きいハード面での取組をより一層推進していくことが重要であると認識している。</p> <p>政府の実行計画の実施状況をとりまとめる環境省としては、環境省の取組が、政府全体に係る各目標数値の達成に十分貢献できるよう、特に目標が達成できていない項目について、更に積極的に取組を推進していく必要がある。</p> <p>また、実績数値の把握については、施設単位等の適切な単位で把握することにより、数値の増減要因分析や有効な取組実施に結びつけるとともに、定期的な把握が可能な項目については、最新の数値の速やかな把握に努め、環境省実施計画に基づき、きめ細かい進行管理をしていく必要がある。</p>

省庁名称：防衛省	
取組に対する評価	<p>【措置目標に対する評価】</p> <p>平成 20 年度、21 年度の施設建設・建替えに伴う面積の増加等により、温室効果ガス排出量は増加しているものの、「事務所の単位面積当たりの電気使用量」及び「事務所の単位面積当たりの上水使用量」については、空調設備・照明設備等の適正管理の徹底、省エネ・省 CO₂ 設備の導入・改修により、削減目標を達成した。</p> <p>またアイドリングストップ、公用車の効率的な運用、ゴミの分別回収の徹底を行うなど、措置目標の達成に向けた各種取り組みにより、公用車燃料、廃棄物、用紙類の各使用量についても、措置目標を達成できた。</p> <p>ただし、「エネルギー供給設備等における燃料使用量」については、平成 20 年度末に完成したガスタービン式コ・ジェネレーション設備、平成 21 年度に完成したガス式非常用発電機、ガス式小型高効率ボイラー等の導入等により増加している。</p>
今後の課題	<p>「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画に基づく防衛省の実施計画」(平成 19 年 10 月 17 日策定)に基づき、政府全体の目標である対 H13 年度比-8%の削減目標を達成するために、引き続き温室効果ガス排出量の削減に向けて可能な取り組みを推進していく必要がある。</p>

省庁名称：内閣法制局	
取組に対する評価	<p>【措置目標に対する評価】</p> <p>平成 22 年度においては、当局分としては、蛍光灯及びエアコン、空気調和機熱交換器の清掃作業、公用車の利用の効率化の推進、両面印刷及び使用済み用紙の裏紙使用の徹底、昼休みの消灯及び残業時照明が必要な箇所以外の消灯の推進、コピー機等のトナーカートリッジの回収・再利用の徹底等を実施し、第 4 合同庁舎全体の取組としては、冷暖房温度の適正管理、エレベータの間引き運転等を実施することで、省エネルギー対策に努めた。</p>
今後の課題	<p>今後とも、不要な照明の消灯、コピー用紙、水、燃料等の使用の節約などについて、職員一人ひとりが省エネに取り組むよう周知を徹底していく。</p>

省庁名称：人事院	
取組に対する評価	<p>【措置目標に対する評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公用車の燃料使用量、エネルギー供給設備等における燃料使用量及び単位面積当たりの上水使用量については、基準年度比でいずれも減少しており目標は達成している。 ○ 用紙の使用量については、前年度比では減少しているものの、基準年度比で 4%程度増加しており、より一層の取組を強化する必要がある。 ○ 事務所の単位面積当たりの電力消費量については、庁舎における節電等を極力図っているものの、基準年度比で微減にとどまっているため、平成 22 年度から平成 24 年度までの期間に平均 10%削減するという目標に向けて、より一層の取組を強化する必要がある。 ○ 温室効果ガスの総排出量については、基準年度比でほぼ横ばいである。平成 24 年度に向けては、更なる削減に向けて、より一層の取組を強化する必要がある。ただし、平成 14 年度(※)を基準年度として見れば、平成 22 年度と比較して約 12%の削減となっている。(※人事院は平成 13 年度に旧庁舎から現庁舎に移転したので、建物の大きさ等についても大きな隔りがあるため。)
今後の課題	<p>「人事院がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のために実行すべき措置について定める計画」(平成 19 年 10 月策定)を着実に実行していくとともに、職員への意識啓発をこれまで以上に図っていく必要がある。</p>

省庁名称：会計検査院	
取組に対する評価	<p>【措置目標に対する評価】</p> <p>措置目標の達成に関し、会計検査院は、基準となる 13 年度の時点では狭小な単独庁舎であったが、15 年 12 月に民間ビルの仮庁舎に移転し、19 年 12 月からは現在の中央合同庁舎 7 号館に入居していて、各庁舎において床面積やエレベータ等の設備など庁舎の条件が大幅に変動している。</p> <p>また、現在の合同庁舎では、電力消費量、ガス使用量、上水使用量、廃棄物の排出量について、合同庁舎全体の総量のうち一定割合を共用部分の本院負担分として実績値に計上しているが、仮庁舎では、把握が可能な専用部分の使用量のみを計上しているなど、庁舎によりその計上方法も異なっている。</p> <p>このように、時期により入居している庁舎の条件等が大幅に異なっているため、各年度の実績の単純な比較はできないが、現在の合同庁舎入居後の通年の実績において、22 年度は、電力使用量、ガス使用量、上水使用量が前年度及び前々年度実績をいずれも下回っている状況となっている。</p> <p>特に節電については、廊下、エレベータホール等の照明を 50%以下にしたり、空調の稼働時間を制限するなど使用エネルギーの合理化を図るための取組を実施した。</p> <p>23 年度以降も引き続き、職員への節電、節水等を周知するとともに、特に冷暖房温度の適正管理、夏季における執務室での軽装を励行するなどして措置目標達成のために努力していく。</p>
今後の課題	<p>会計検査院環境配慮の方針に基づき、職員に対し地球温暖化対策への取組については周知・徹底を図っているところである。特に、措置目標の期限が 24 年度と迫っているなかで、これまで以上にエネルギー使用の合理化を図り、CO2 排出量を削減する必要があることから、廊下等の共用部の照明の減光、執務室内の空調の強制停止等の対策に取り組んでいる。今後は、現在の取組に加え、更なる効果的な取組を検討する必要がある。</p> <p>本件「政府の実行計画」に係る取組については、今後も目標達成に向けて引き続き可能な限り推進していく。</p>